

第 2 章 長岡京市の教育を取り巻く状況



1 社会情勢の変化

○人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、2030 年に掛けて 20 代、30 代の若い世代が約 2 割減少するほか、65 歳以上が我が国の総人口の 3 割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市では、総人口は緩やかに増加し、転入・転出もほぼ均衡していますが、令和 2（2020）年をピークに減少傾向に転じ、少子・高齢化が進むと考えられます。

こうした人口構成の変化が社会や市民の生活に与える影響を踏まえると、児童生徒や働き盛りの世代の人々そして高齢者がそれぞれの能力を生かし、力を合わせて、心豊かに安心して暮らせる地域や社会を次代に引き継ぐことのできるよう、環境の整備に努めることが重要となります。

○地域コミュニティの希薄化

人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況が起きています。

本市においても、核家族化の進行により、世代間交流の機会が減少するとともに地域活動参加への余裕がない人が増加しており、自治会加入者の減少や自治会未組織地域の増加がみられます。子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

○子どもの貧困

国際機関の調査で、日本の子どもの 7 人に 1 人が貧困の状態にあると指摘されており、先進国のなかでも高い貧困率になっています。子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもたちの健やかな成長を、社会全体で支えていかなければなりません。

○人生 100 年時代[※]や超スマート社会の到来

誰もが幸せに、いつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場があることが重要であり、人生 100 年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。また、「超スマート社会（Society5.0[※]）」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で人工知能（AI[※]）技術の活用が始まっています。

多様化・複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主

体的に社会にかかわり、自ら未来を切りひらいていくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

○グローバル化の進展と持続可能な開発目標（SDGs※）

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになっていきます。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及した現在、個人のレベルでも、物理的距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々とつながる機会が、飛躍的に拡大しました。そうした利便性を十分に享受するためには、外国語、とりわけ英語教育の充実とともに、異なる文化を理解し尊重する態度を身に付ける必要があります。

これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、持続可能性という考え方が重視されるようになっていきます。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで、2030 年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）が採択されており、これを受けて、国は平成 28 年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

○情報リテラシー※の必要性

現在は、第 4 次産業革命の時代と呼ばれています。技術の革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで交換・蓄積されるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネット依存や SNS※をきっかけとしたいじめ※やトラブルなど、以前にはなかった新たな課題を生んでいます。情報や情報機器を適切に扱えるよう、情報教育の充実の必要性が高まっています。

○激甚化する大規模自然災害や未知の感染症など、前例のない事態への対応

日本はもともと地震の多い国ですが、近年はその他にも、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑り等、大きな被害が生じており自然災害は激甚化の傾向にあります。また、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延したため緊急事態宣言が発令されました。宣言の解除後も感染拡大防止のため、身体的距離の確保やテレワークの推進等の「新しい生活様式」が提唱され、社会のあらゆる分野で生活や活動の在り方の見直しが必要とされています。

このように激甚化する大規模災害や未知の感染症の蔓延など、前例のない対応を求められることが今後も発生すると予想されるなかで、一人一人が自ら判断し、対応できる力を育むことがより一層求められています。

2 国の動向

○第3期教育振興基本計画の策定

平成30年6月には第3期教育振興基本計画が策定され、教育を通じて生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の5つの方針により取組が整理されました。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット※を構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

<学校教育>

○新学習指導要領の全面实施

学習指導要領が全面改訂され、小中学校では平成30年度から移行期間となり、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施となりました。

新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び※」や、「カリキュラム・マネジメント※の確立」を重視し、教育課程※全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指すことが示されました。

○学校における働き方改革に関する緊急対策の策定

平成31年1月に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が示されました。

【視点】

- ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
- ② 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- ③ 学校の組織運営体制の在り方
- ④ 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
- ⑤ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、これまでの「日本型学校教育（生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行う教育）」が果たしてきた学校教育の役割を重視し、継承しながら、学校における働き方改革や、GIGA スクール構想※の実現を加速・充実させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」の構築に向けた方向性が令和3年1月に中央教育審議会の答申として示されました。

<社会教育>

○社会教育法の改正

地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動※」を実施する教育委員会における、地域住民などと学校との連携協力体制の整備などを目的として、社会教育法が平成29年3月に改正されました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正

平成27年12月にとりまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成29年4月に改正されました。

○文化芸術基本法の改正

文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むことや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを目的として、文化芸術基本法が平成29年6月に改正されました。

○文化財保護法の改正

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となるなか、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組み、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として、文化財保護法が平成30年6月に改正されました。

3 京都府の動向

○第2期京都府教育振興プラン

令和3年3月に第2期京都府教育振興プランが策定されました。

計画では、社会がどのように変化しようと自ら主体的に取り組み、未来の社会を担うことができる人間像を目指すため、「考える力」「つながる力」「創造する力」の3つを「はぐくみたい力」として示しています。

また、今期計画から新たに①学校強靱化、②個別最適化、③高校改革、④働き方改革の4つの視点を柱とした「ICT※の活用」を施策の推進方策における重点アプローチとして位置付けています。

4 本市の動向

○長岡京市教育振興基本計画（第1期）の検証

長岡京市教育振興基本計画（第1期）（平成23年度～令和2年度）では、「心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ長岡京」のキャッチフレーズのもと、学校教育、社会教育において、12の施策分野を設定し、分野ごとの施策の方向性に基づく、様々な事業に取り組んできました。各施策分野の主な取組は着実に進められています。

ここでは、第1期計画で示した課題に対して、令和元年度までに取り組んできた成果と今後の課題を示します。

教育に関する指標の推移（「長岡京市第4次総合計画第1期基本計画」等より）

第1期計画の施策分野		参考となる指標		年度			
				H28	H29	H30	R元（注1）
学校教育	1 特色ある学校づくりの推進	地域関係者を評議員に入れている学校数		14校	14校	14校	14校
		「もうすぐ一年生事業」に取り組む小学校数		10校	10校	10校	10校
	2 学力の充実・向上	京都府学力診断テストで正答率が50%未満の割合	小4	国 16.13% 算 11.29%	国 10.99% 算 13.11%	国 5.1% 算 11.1%	国 19.61% 算 9.96%
			中1	国 13.72% 数 16.37%	国 18.91% 数 25.89%	国 7.3% 数 17.8%	国 18.49% 数 31.5%
			中2	国 10.91% 数 20.21%	国 15.84% 数 17.19%	国 13.1% 数 22.3%	国 4.69% 数 17.2%
		児童生徒一人あたりの図書室図書の読書冊数	小 中	32.5冊 7.1冊	36.2冊 8.2冊	36.4冊 7.8冊	34.2冊 5.8冊
	3 特別支援教育※の推進	関連指標なし					
	4 キャリア教育※の推進	職場体験を実施している中学校		4校	4校	4校	4校

第1期計画の施策分野		参考となる指標		年度			
				H28	H29	H30	R元（注1）
	5心の教育の推進	不登校出現率	小	0.31%	0.48%	0.39%	0.45%
			中	3.24%	3.11%	3.39%	2.89%
		「学校に行くのは楽しいと思う」に対する「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答率	小	86.4%	86.7%	87.0%	84.7%
			中	86.1%	82.5%	92.0%	88.0%
		いじめ重大事案発件数		0	0	0	0
	6健康安全教育・食育※・体育の推進	中学校給食導入校数（注2）				4校中2校	4校中3校
		朝食を毎朝食べている児童生徒の割合	小	97.3%	95.9%	97.0%	96.5%
			中	94.6%	95.8%	92.6%	94.5%
		小学校・中学校の新体力テスト※で府の平均を上回っている項目数		40項目	31項目	30項目	17項目
	7社会の変化に対応する教育の推進	英語技能検定3級以上の取得率				64.6%	43.5%
		「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率		76.3%	77.2%	73.4%	74.0%
	8学びを支える環境の整備	トイレ改修実施率（対策済み棟/対象棟）		73.3% (33棟/45棟)	80.0% (36棟/45棟)	80.0% (36棟/45棟)	82.2% (37棟/45棟)
社会教育	9生涯学習社会の実現	主な社会教育施設の利用者数		409,239人	407,457人	412,354人	381,211人
		公民館講座の参加率（参加予定者数÷定員数）		93.1%	93.3%	91.7%	93.9%
		中央生涯学習センター貸室利用率		51.9%	50.5%	51.7%	48.7%
		図書館図書貸出冊数		422,928冊	429,450冊	425,030冊	409,006冊
	10人権教育の推進	「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数		5,285人	5,256人	5,501人	4,769人
	11家庭・地域社会の教育力の向上	北開田児童館の来館者数（乳幼児親子）				4,698人	4,744人
		児童一人当たりの専用区画1.65㎡を充たす放課後児童クラブ数		0	4	6	6
		放課後子ども教室に参加する児童数と活動に協力する大人（指導員他）の数	児童	34,445人	33,515人	33,995人	31,398人
			大人	6,270人	5,760人	6,020人	5,576人
		地域で支える中学校教育支援事業年間活動延べ日数（4校合計）		1,358日	1,679日	1,472日	1,204日
	12文化・スポーツの振興	文化まつり等文化事業における参加者数（出品者・出演者・鑑賞者）		11,583人	9,931人	11,263人	8,499人
		長岡京芸術劇場の事業数・入場者数		15事業 9,864人	20事業 17,591人	19事業 18,593人	21事業 14,312人
		市民スポーツ実施率				43.9%	
		総合型地域スポーツクラブ※の設立数		6小学校区	7小学校区	7小学校区	8小学校区
		埋蔵文化財センターの啓発事業参加者数		2,657人	2,848人	3,882人	2,453人

（注1）新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業では行事の開催回数や参加人数が減少しているものがあります。

（注2）中学校給食は、令和2年度に全4校で導入しました。

これまでの主な取組と成果

- ・ 保育所（園）、こども園、幼稚園、小学校の連携として「もうすぐ1年生事業」の実施や関係者間の連携を進めるとともに、学校評価、学校評議員会等により、地域や保護者に対し、開かれた学校づくりを行いました。アンケート調査では、学校に期待する教育や指導について、「学校は全体として期待に答えてくれているか」については、小学生保護者、中学生保護者ともに、期待に答えてくれていると思っている割合が7割程度で、学校への評価は高くなっています。
- ・ 学力テスト等の結果分析、学力向上サポーター※の配置等の教科指導の充実や、家庭学習の手引きの作成、啓発による家庭学習の定着を図りました。京都府学力診断テストで正答率が50%未満の割合は、小・中ともにどの教科においても、本市の割合は府平均に対して少なく、本市の児童生徒が一定力をつけていることが分かります。
- ・ 特別支援コーディネーター※を中心に校内体制を確立し、特別支援学校等と連携し、専門家チームによる巡回相談等を実施するとともに、「ながおかきょう”リンク・ブック”※」の活用等により、支援を要する児童生徒に乳幼児期から切れ目のない一貫した支援を進めました。
- ・ キャリア教育として、職場体験の実施及び進路学習等を通し、自らの将来について考える機会をつくりました。
- ・ 道徳の教科化に向けての勉強会や研修のほか、スクールカウンセラー※等の活用を行うとともに、不登校※やいじめ、虐待の早期発見や小学校現場へのメンタルサポーター※の派遣などを行いました。「学校に行くのは楽しいと思う」に対する「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答率は、小中ともに8割を超えています。
- ・ 市内4中学校において、中学校給食を完全実施しました。また、交通安全指導による意識啓発や、新体力テストの分析結果を活用した指導などを実施しました。朝食を毎日食べている児童・生徒の割合は、府平均を上回っていて、およそ9割と高い水準を保っています。
- ・ AET※（英語指導助手）・外国語活動指導員（日本人）を活用した授業、中学3年生の英語技能検定受検の公費負担、米国アーリントンの短期留学の実施、民間企業と連携したプログラミング教育※のカリキュラム開発等により、社会の変化に対応する様々な教育の推進を図りました。英語技能検定3級以上の取得率は4割、「外国語活動の勉強は好きだった」の回答率は7割を超えています。

今後取り組むべき課題

- ・ 新学習指導要領完全実施を踏まえ、保幼小、小中のさらなる連携や、指導方法の工夫や改善が求められています。アンケート調査（児童生徒）では、教科や活動が好きかどうかと授業の理解度との相関もみられたことに加え、国の方向性である「個別最適な学び」と「協働的な学び」も踏まえ、主体的に学ぶ子どもを育成するための効果的な授業づくりと新しい指導内容に対応した学習環境の整備が重要になってきます。また、授業以外の学習時間と授業の理解度の相関もみられたことから、家庭における学習習慣の確立を進める必要があります。
- ・ 読書については、年齢が上がるほど、読書冊数が減少し、読書をする、しないの二極化が進んでいます。本に触れ、読書の楽しさを知る機会をつくるなどの取組が必要です。

- ・特別支援教育においては、全ての教員について、個別の支援を要する児童生徒に対する指導力の向上が求められています。
- ・不登校児童生徒は毎年一定数出現しています。不登校やいじめ、心身の発達、学習や学校生活など様々な児童・生徒が抱える課題や相談への対応が求められています。
- ・社会の変革の中、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成することの重要性は増えています。
- ・規範やルールを守ろうとする意識は高いものの、自ら積極的に行動する子どもは少ないという現状を受けて、実践意欲と態度を育成する道徳教育の推進が必要です。また、不登校児童生徒が毎年一定数出現していることも踏まえ、児童生徒一人一人の個に応じた、様々なきめ細かな支援を行っていくことが今後重要になってきます。
- ・健康安全の面では、スマートフォンの所持率が高くなってきており、長時間使用による生活習慣の乱れや、犯罪に巻き込まれる危険性等があるため、家庭と連携した取組が必要です。また、体力については、新体力テストでの府平均を上回っている項目数が、減少傾向にあります。体力向上を図る取組の強化が求められています。
- ・グローバル社会の進展に伴い、国際的な状況を踏まえ、国際理解教育、ESD^{*}等の指導内容の充実を図るとともに、ICT を効果的に活用し、児童生徒一人一人の個に応じた教育を進めていく必要があります。

学びを支える環境（施策分野8）

これまでの主な取組と成果

- ・教職員研修によって教職員の資質能力の向上を図るとともに、ICT 活用による事務の効率化（電子黒板の設置や校務支援システム^{*}）や学校の時間外自動応答メッセージシステムを導入により、教職員の働き方改革を推進しました。
- ・学校のトイレの約8割を改修し、洋式化や多目的トイレを設置するとともに、小中学校にエレベータを整備し、学校施設のバリアフリー化を推進しました。

今後取り組むべき課題

- ・新学習指導要領実施のため、教職員の資質能力の向上が求められています。また、一方では働き方改革をさらに進めていく必要があります。しかしながら、教職員の長時間労働の改善については、まだ不十分な状況です。アンケート調査（教職員）から、業務多忙のため、子どもと向き合う時間が確保できなかったり、他の教職員とのコミュニケーションがとれないといった現状が明らかになりました。教職員が子どもと向き合う時間を確保するための働く環境づくりが求められています。
- ・学校施設は老朽化が進行し、電気・給排水・消防・放送・空調などの各設備や建具など改修が必要な状況にあり、手法や優先度の設定が課題となっています。今後、安全・安心な教育環境の整備を効果的・効率的に実施していく必要があります。

<社会教育>

生涯学習・人権・文化・スポーツ（施策分野9、10、12）

これまでの主な取組と成果

- ・中央公民館においては、時代の要請に応じた講座や、市民自らが企画し、講師となる市民企画講座等を実施しました。主な社会教育施設全体の利用者数は約40万人で推移しています。公民館講座の参加率は90%を超えており、講座後の満足度は80%～100%で、市民の学習ニーズに沿った講座を実施しています。
- ・図書館内のティーンズコーナー設置など、子ども達の年齢に応じた読書推進の取組を行いました。図書館では、蔵書計画を見直す中においても、様々な取組を行うことで、年間図書貸出冊数約40万冊以上を維持しています。
- ・人権問題について学習する機会を充実させたほか、男女共同参画に関する学習活動、人権教育研修等を実施しました。「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数については、基本的には増加傾向にあり、市内において啓発活動が広がっています。
- ・文化芸術イベントの開催支援や、市民が運動やスポーツに親しむきっかけとなる市民運動会、市民スポーツフェスティバルや若葉カップ等のスポーツイベントを開催しました。また、各校区の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて取り組み、8校区で設立しました。
- ・恵解山古墳公園が開園し、関連講演会・展示・見学会を開催しました。また、乙訓古墳群の公有化や文化財の保存・整備の推進を図りました。

今後取り組むべき課題

- ・高齢化社会を迎え、生きがいにつながる生涯学習・文化・スポーツ参加のきっかけづくり、情報提供、活動の場が引き続き求められています。市民全体で教養や健康増進の生涯学習のニーズは高いものの、特に50歳代未満ではボランティア・地域づくり活動のための生涯学習活動経験者数は少ない現状があります。
- ・読書活動については、子どもを対象とした事業などは人気が高く、子どもの読書啓発と親子のコミュニケーションの場として利用されている一方で、中高大学生の利用が少なく、利用者の世代間格差があります。ライフステージに応じた読書活動を推進する取組が必要です。
- ・人権問題が多様化しており、より幅広いニーズに応える取組が求められています。市民の人権意識の向上のため、総合的に人権教育に取り組むことが必要です。
- ・文化まつり等文化事業における参加者数は基本的には減少傾向にあり、文化芸術に携わる人が固定化、高齢化している現状があります。市民スポーツ実施率については、平成25年度と比較して微増傾向にありますが、年代別で見ると、20歳代から40歳代の運動実施率が低くなっています。市民一人一人のレベルや志向、環境に見合った文化・スポーツ施策が求められています。
- ・生涯学習・文化・スポーツの活動の場所となる施設では、老朽化が課題となっているものもあります。市民の学びの場としての計画的な施設整備が必要です。
- ・歴史や文化遺産（文化財）の保存・活用を進めるために、さらなる情報提供が必要です。

家庭・地域社会の教育力の向上（施策分野 11）

これまでの主な取組と成果

- ・「子育てサロン」の実施等による北開田児童館来館者同士の交流の促進を図りました。北開田児童館の来館者数（乳幼児親子）は、増加傾向にあり、交流の促進が図られています。
- ・放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、開所時間の延長、施設の建て替え、民間委託の推進などにより、サービスの充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援しました。
- ・教育支援センターでの教育相談^{*}の土曜対応の開始及び専用電話の設置を行ったほか、保護者向けの講座を実施しました。教育支援センターでの教育相談件数が増加傾向にある中、相談の時間と方法の拡充を図り、ニーズに対応した相談体制の充実を図りました。
- ・すくすく教室（小学校区）を設置し、地域と連携した、放課後や週末などの子どもの活動拠点を創出しました。また、地域全体で中学校を支援する体制を推進しました。（地域で支える中学校教育支援事業）すくすく教室の参加児童数は、少子化の影響で減少傾向にありますが、各講座の参加率は高く、各校区において特色のある講座が活発に行われています。
- ・保護者と地域とのつながりを通じた子どもの地域活動への参加、青少年の活動の場の提供を行いました。

今後取り組むべき課題

- ・精神的、時間的に様々な状況を抱え、地域の中で孤立化したり、学校と連携しにくい家庭が増えてきています。家庭における教育への支援が必要です。
- ・放課後児童クラブについては、老朽化や狭隘化の課題があるため、優先順位を決めて計画的に整備を進める必要があります。また、保育施設の拡充などのサービス内容の充実により、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを求められています。
- ・すくすく教室や地域で支える中学校教育支援事業については、地域住民による運営形態を継続するため、コーディネーターをはじめとする新たな人材確保が必要です。また、学校や地域のニーズに合った、より効果的な取組を持続的に進めるため、手法や体制等を見直ししながら充実する必要があります。
- ・アンケート調査（児童生徒）によると、地域の大人が見守ってくれていると感じる児童生徒は、自己肯定感が高く、自己肯定感が高い児童生徒ほど将来の夢、希望等の意欲や夢を持つ割合も高くなっていることから、地域との関わりは教育の面からも重要です。このことから、家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任のもと様々な機会連携し、子どもたちの育ちについての目標を共有しながら、子どもたちの育ちに関わる機会を充実することが必要です。

以上の検証の結果を踏まえ、本市が取り組むべき教育課題に対応するため、今後は、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、学校、家庭、地域はもとより、ボランティア、企業などの多様な主体が連携しながら、目指すべき教育目標を共有し、長岡京らしい特色ある教育施策をより一層推進します。